

SM-M-17-017-10

未対応項目の追加照合申出・本人控え

紙控えと提供電子出力の未対応について、追加照合を求めた当時の申出控えです。

原資料作成日	2017.07.03
原作成・担当	第一調査部 遠野 直人 → 第一調査部 真壁 修一
文書番号	SM-M-17-017-10

SM-17-017の設備移行に関する合意範囲は完了したが、紙控えの14行に対応する提供電子出力の行を確認できていない。受付の区分ごとに原資料側の参照先と受領範囲を確認する追加照合を申請する。

提供された出力は原資料一式ではない。対象日を主欄とする一覧、変更や中止を記録する別簿、資料受渡しの控えを分け、同じ番号または参照欄によって対応を確認する必要がある。未対応を直ちに記録の消失や個々の入室の証明として扱わない。

第一調査部の受付欄：申出を受領し、照合票・別紙・旧版の保存を継続する。追加受託の承認と資料の追加提供が整わず、現時点では再照合に着手できない。未対応事項を解消済みに変更しない。

申出に残した受付区分（単位：行）

区分	未対応行数	追加で確認する対象
巡回記録受領	3	記録受領の参照欄
資料受渡連絡	4	受渡控えと保管先
設備手配	3	変更・実施・中止の記録
台帳補記依頼	2	依頼と反映欄
区画利用連絡	2	対象区画と確認範囲
計	14	提供範囲と原資料の対応

提供・参照情報

提供日	2026.11.27
抄録作成日	2026.11.27
原資料の出所・保存経路	遠野直人が保持した申出控え。2026年11月27日に本人から提供。
作成・提供の目的	合意範囲の調査終了後も残った未対応事項の再照合を申請する。

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2026.12.14

[現在の遠野への照会記録 ↗](#)

[既存の設備手配3件の結果 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内：<https://shiomori.piveh.com/about-this-site/>